

令和7年度第5回

小金井市環境審議会会議録

## 令和7年度第5回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 令和7年12月1日（月）
- 2 時 間 午後6時30分から午後8時30分まで
- 3 場 所 市役所第二庁舎8階801会議室
- 4 議 事 (1) 小金井市地球温暖化対策地域推進計画（見直し）（案）について
- 5 報告事項 (2) 令和7年度環境フォーラムについて  
(3) その他
- 6 次回審議会の日程について
- 7 出席者 (1) 審議会委員  
会 長 池上 貴志  
副会長 椿 真智子  
委 員 土屋 健、高木 聡  
和田 直人、中里 成子  
田頭 祐子、橋本 修  
近藤 豊  
(2) 事務局員  
環境政策課長 岩佐 健一郎  
環境係長 高野 修平  
環境係専任主査 荻原 博  
環境係主事 田山 未来
- 8 傍聴者 1名

## 令和7年度第5回小金井市環境審議会会議録

池上会長 令和7年度第5回環境審議会を開催させていただきます。早速ですが、事務局の方から事務連絡と、配布資料の確認の方お願いいたします。

田山主事 本日は高田委員より、ご欠席のご連絡を受けております。  
続いて事務連絡です。ご発言の際の注意事項についてです。

マスクを着用されている場合、議事録作成の際に IC レコーダーの、録音内容が非常に聞きづらくなってしまいます。つきましては、質疑応答等、ご発言の際はご自身の、お名前を先におっしゃった上でのご発言にご協力をお願いします。

また、できる限り短時間で有益な審議会となるよう努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。本日は次第と資料1を、既定に配布しております。ご不明な点等ございましたら事務局までお願いします。

また、前回第4回、環境審議会議事録については、現在事務局の方で作成中です。整い次第、ご依頼いたしますので、その際はご協力をお願いいたします。

池上会長 はい、ありがとうございます。それでは、議題に入りたいと思います。まずは、議題の1つ目、小金井市地球温暖化対策、地域推進計画見直し案について、事務局の方から説明をお願いします。

高野係長 今日から12月ということで、師走のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。今回は、次第にもあるとおり、小金井市の地球温暖化対策地域推進計画の見直し案についてが、主な議題となっております。資料については、事前に、資料1として、データでお送りしております。それに加え、補足資料としましてカラー印刷の資料と、地球温暖化推進計画の中間見直し案の新旧対象表というものをお配りしております。では最初に、新旧対象表についてからです。まずこちらが、本日、令和7年12月1日時点のものと、前回メールでお送りしておりました、令和7年11月21日時点のものです。12ページ第1章について、削減目標が記載されており、5年前の目標数値なので、わかりにくい。というご指摘を踏まえて、最下段に、各

削減目標については～と、一部追加しております。

また、13ページにつきまして、記載箇所を、追加、太字の部分を追加してございます。

41ページ第3章について、52ページに示すっていう箇所が、参照ページに誤りがありましたので、39ページと訂正しております。59ページについては、ごみ排出量の推移のグラフを、更新しています。57ページにつきましては、誤字の修正を行っております。66ページにつきましては、太字で書いてありますとおあり、文言の修正を行っております。96ページ、こちらが太字で書いてあるとおあり、文字の文言の修正を行っております。59ページと、60ページから63ページ、94ページの第4章、第6章の箇所、食品ロス削減推進計画と、一般廃棄物処理基本計画が策定中、改定中になりますので、整合を図るため記載内容を加筆修正しており、今後修正の可能性があります。

また、64から67ページ、第4章になります。みどりに関する記載がある箇所で、みどりの基本計画、こちらも地球温暖化対策地域推進計画と同様に改定中であることから、今後、整合性を図るため、記載内容については修正予定となっています。こちらを踏まえまして、資料1をご確認いただければと思います。まず、復習も兼ねてというところから説明させていただきます。ページにつきましては、第1章2ページ目からになります。第1章につきましては、8月19日に開催しました第3回環境審議会で、お示しした内容より、大きな変更とはありません。補足資料の、1ページ目の2、2ページ目に書いてありますとおあり、国内の動向を8ページ目に記載、10ページ、11ページ。こちらに、東京都の動向というものを記載しております。

また、13ページ、今年度開催した気候市民会議の開催について、追加で、記載しております。気候市民会議からいただきました提言書等をもとに、第4章における市の具体的な取り組みについて、新期項目の追加、記載内容の見直し等を行っておりますので、新期項目、見直し項目については、後ほど第4章を参照させて頂ければと思います。第1章につきましては、前回の計画から5年経過しているところもありますので、国際社会の動向、東京都の動向、小金井市の取り組みを記

載しているものになっています。こちらにつきましては、前回第3回にお示ししたものと、同様となっていますので、説明は以上となります。ただ、本文の16ページの1番下のところに本計画の計画期間及び、次期計画への見直し予定というような表、グラフがあると思います。こちらに、2025年度に、中間見直し実施と加えさせていただいております。以上が、第1章の主な変更点となっています。続きまして17、18ページからが、第2章、小金井市の地域特性及び温室効果ガス排出量の現状というところになります。市の地域特性、温室効果ガス排出量の現状について書いてあるところになり、最新の数値等に更新している以外、第2章大きな変更はございません。太陽光発電設備の導入量、現行計画では、2014年から2018年になっているところを、今回の中間見直しでは、2015年から、2023年までと、最新の数値を記載しているものに変更しています。他のグラフ等につきましても同様に、最新の数値を記載しているものです。第2章につきましては、大きな変更はありませんので、以上となります。

続きまして、第3章、35ページから温室効果ガス排出量の将来推計及び削減目標というものになります。こちらが8月19日開催の第3回環境審議会では、まだ記載がなかった温室効果ガス排出量の将来推計及び目標値などを追加しております。39ページが最終的な、将来推計結果のまとめを、これは対策を実施した場合として示しております。計画の見直しに際に改めて行いました将来推計では、国とともに進める基本的対策であったり、再エネ導入による削減見込みを積み上げた場合でも、目標の46%削減には届かないという結果になりました。

しかし、国の方針であったり、今年度実施しました、市民アンケート調査結果を踏まえて、46%削減の目標設定は必要であるため、46%に対する不足分としまして、39ページにあるところの、その他、の独自対策として、数字を積み上げたものになります。小金井市としましては、国より高い目標を掲げている東京都の取り組みと方向性を揃えることで、現行計画よりも多い、独自対策で、削減目標を達成したいと考えております。

また独自対策として関連する重点施策を第6章でお示ししており、

東京都が示す取り組みの方向性も踏まえたものとなっています。ただ、東京都の計画におきましては、取り組み別の削減見込み量の内訳というものを一切示していないため、今回の計画でも、取り組み別の積み上げっていうものは行っておりません。あくまで、46%削減目標という数字のために、独自対策として46%にさせるために、7.64%という独自対策での、数字を記載しているところです。

続きまして、本文の40ページを御覧ください。

こちらが市域における温室効果ガス排出量の削減目標になります。今回、市域における温室効果ガス排出削減目標を、2013年度（平成25年度）比で、2030年度（令和10年度）までに46%削減、2035年度までに60%削減、2040年度までに73%削減で、最終的に2050年（令和32年）までに実質排出量ゼロというところを目標とした計画としたいと考えております。

今回の計画見直しを行う一番重要なところであり、前回からも説明しておりますとおり、国の目標に合わせた形であったり、円グラフで書いてありますとおり、今年度行いました市民アンケートにおきまして、「国と同じ程度の目標を掲げるべきである」が42%という回答、「国以上の目標を掲げるべきである」というのが14%、「現状の目標値でよい」というのが39%という結果がありましたが、市としましては、現状の目標ではなく、国と同じ程度の目標を掲げたいというところで、2030年度までに46%削減するということを計画でうたっていきたいと考えております。

続きまして、計画の41ページを御覧ください。

温室効果ガス排出量の削減目標のほかに、エネルギー消費量の削減目標、再生可能エネルギーの導入目標というものを追加してございます。

エネルギー消費量の削減目標につきましては、再生可能エネルギーの導入により見込まれる温室効果ガスの削減量を除いて、残りの温室効果ガス削減を達成する上で必要なエネルギーの削減量として目標値を示させていただいております。電気以外にガスなどのエネルギーの脱炭素化により達成される温室効果ガスの削減もあると思われませんが、それにつきましては考慮していません。

再生可能エネルギーの導入目標につきましては、39ページで示しました独自対策の、再生可能エネルギーの導入と整合する目標値として設定をしております。

続きまして、第4章になります。

第4章は地球温暖化に対する緩和策というところで、43ページ以降になります。

44ページに、地球温暖化に対する緩和策の基本方針と施策の方向が記載されているものになります。

あわせて、パワーポイントの資料の9ページを御覧ください。

パワーポイントの資料の9ページでは、前回、第4回環境審議会、10月28日にお諮りした際の基本方針と施策の方向性と、今回見直し後の基本方針と施策の方向性を記載させていただいております。

前回の審議会におきましては、例えば「みどりのまちなみの創出」であったり、「市内におけるみどりの保全」という、そういった形で施策の方向性ということをお諮りしたところですが、それでも、「簡素になっている」、「分かりづらい」というような御意見がございましたので、今回、「みどりのまちなみの創出」、「市内におけるみどりの保全」というところを3つの施策の方向性に分けまして、「みどりに関する意識啓発」、「民有地におけるみどりの保全・創出」、それと「公共におけるみどりの保全・創出」という形で3つに分けています。

それに加え、「移動における脱炭素化」につきましては、「環境負荷が少ない移動手段の選択」とさせていただいていたところを、「エコな移動手段の選択」など、一部表現等を変えております。

また、「発生抑制を優先とした3R」につきましても、「市民事業者による3Rの実践」を、「日常生活における3Rの実践」と「事業活動における3Rの実践」と、2つに分けて今回施策の方向性とさせていただいております。

こちらが前回審議会の御意見を踏まえまして、施策の方向性については一部修正したものになっております。

45ページからにつきましては、各施策の取組状況であったり現況について記載されているものになっております。

45ページとパワーポイントの10ページを御覧ください。

全て同じ構成になっておりまして、基本方針を1番目に記載させていただきまして、(1)に取組状況、(2)に現状、(3)に課題、(4)に施策の方向と取組指標、市の具体的な取組と市民が行う取組例、事業者の行う取組例という形で記載しております。

取組指標につきましては、全項目一緒ですけれども、初年度の数値と中間年度の実績を追加しております。

また、市の具体的な取組につきましては、重点項目、新規項目、見直しというものを作り、アイコンで整理させていただきました。

重点施策に位置づけられるものにつきましては重点施策として第6章に再掲をさせていただいております。新規見直しの事業につきましては、今年度行いました気候市民会議の提言書等を踏まえて追加したものとなっています。

こちらにつきましては、基本的には1から6までの基本方針があり、それぞれに基本方針、取組状況、現況、課題等を記載しているものになっていますので、全体的に御確認をいただければと思っています。

第4章の59ページから63ページまでのところが、発生抑制を優先とした3Rという箇所になっています。こちらにつきましては、先ほど新旧対照の中でも簡単に説明させていただいたんですけれども、中身がメールでお送りしていたものよりも変更になっています。

食品ロス削減推進計画、一般廃棄物の処理基本計画について今年度パブリックコメントを実施しており、今ちょうど募集が終わりその中身を精査している段階になりますので、今後、記載内容を加筆修正する可能性がありますので、御留意いただければと思います。

64ページ、こちらが吸収源となるみどりの保全と創出という箇所になります。

先ほど冒頭で説明しましたとおり、みどりの基本計画は今年度改定中であることから、整合を図るために、記載内容については今後、修正する可能性がありますことを先にお話しさせていただきます。

第4章につきましては以上です。

続きまして、5章につきましては、7章と併せて後ほど説明させていただきますので、スライドの11ページの第6章というところと、計画の本文の86ページ以降のところと先に御確認いただければと思

います。

第6章が重点施策となります。

こちらにつきましては、第3章の削減目標等を踏まえまして、重点施策につきましては全体的に施策項目の見直しを実施しました。見直しの中では、東京都と取組の方向性をそろえることを意識した施策項目としています。

また、取組指標は第3章に示すものを再掲させていただきまして、国や東京都の方向性を意識する上での参考として、関連する国などの目標を追加しています。

こちらにつきましても、重点施策として記載させていただいている中身につきましては記載にあるとおりとなっています。

重点施策として、主に緩和策では建築物の脱炭素化、2番目として再生可能エネルギーの普及、3番目としましては次世代自動車の普及、4番目としましては食品ロスをはじめとしたごみの発生抑制、そして、適応策の重点施策としましては、まちなかのみどりの創出としています。

88ページ以降に、それぞれの重点施策の中身、内容についてを記載しています。

88ページ、例えば重点の1としまして、建築物の脱炭素化について、実施内容、取組の指標、関連する国などの目標等を記載しているものになっています。こちらにつきましても、一つ一つの説明は割愛させていただきます。

94ページ、食品ロスをはじめとしたごみの発生抑制につきましては、前回メールでお送りしているものよりも、中身が変わっています。

こちらにつきましても、先ほど御説明しましたとおり、食品ロス削減推進計画等を改定しておりますので、それに合わせる形で整合を取る形で、若干文言等は修正しているところになります。

第6章につきましても、中身の具体的な説明は割愛させていただきます。

では、戻りまして、第5章、75ページを御覧ください。

こちらが気候変動に向けた適応策というページになります。

76ページ目以降が本文になります。

前回までの審議会において、令和7年、今年の夏頃に公表予定であった国の気候変動影響評価報告書の原案を踏まえて、第5章全体を見直す予定とお諮りしたところではあったんですけども、国の原案の公表が遅れておりますので、特に大きな見直しというものは行っていません。

追加したところとしましては、計画の本文にあります78ページの上のところの(3)自然生態系のところでの市の具体的な取組として、一番下のところに新規で「市ホームページで情報提供を行うほか、東京都と連携してクビアカツヤカミキリなど特定外来生物の防除の推進を図ります。」というところを新規で加えていること。

あと、79ページの(5)の健康という箇所の市の具体的な取組の一番下に、新規としまして、「熱中症について市ホームページを通じた情報提供を行うほか、熱中症警戒アラートといった情報配信サービスの活用等と呼びかける。」ということを新規で加えているのが2点、新しくなっているところになります。

第5章については、それ以外のところは変更していません。

続きまして、最後、第7章です。99ページ、100ページ以降が計画の推進という箇所になります。

第7章につきましては、庁内、地域等の推進体制になります。基本的には現行計画の体制を踏襲しています。

ただ、本計画見直しの際、令和7年度に実施した気候市民会議を今後も活用していきたいため、推進体制のところの100ページに「気候市民会議」というような項目を追加しています。

大まかにはなりますが、こちらが今回お諮りする内容という形になります。

以上となりまして、事前に御質問いただきました箇所について何か所かございますので、その質問と回答の内容を説明させていただきます。

第1章の12ページで御確認ください。

小金井市の取組としまして、削減目標の進捗状況とあります。温室効果ガス排出量の削減状況、エネルギー消費量の削減状況というのが書いてあるんですけども、こちらが今、目標が26%削減、17%

削減と書いていますが、「5年前の目標値なので分かりにくいのではないか」という御意見をいただきました。

こちらにつきましては、一番下のところに米印で、「各削減目標は、地球温暖化対策推進計画策定時（令和3年3月時点）のもの」と追記させていただいております。

また、第1章の24ページを御覧ください。

小金井市のPV導入量、これを2024年度のデータに更新してはどうかという御意見をいただきました。今、書いてあるのが2023年度までのデータとなっています。こちらにつきましては、自治体排出量カルテより出典してしまして、2023年度が最新の数字となっております。2024年度については、別途、違うサイトで集計する必要があることから、今回の審議会以降の対応とさせていただきたいと考えております。

また、次、41ページを御覧ください。

エネルギー消費量の削減を極力極めた上で、エネルギーの電化であったり再エネによる電気の脱炭素化を図っていくとありますが、電化による分のCO<sub>2</sub>削減の効果はどこにも見積もられないのかというような御質問と、エネルギー消費量の削減の中に電化の分は含まれるのかという御質問を事前にいただきました。

電化につきましては、39ページの表中に、2050年脱炭素社会の実現に向けた対策の中に含まれてございます。

また、国では2050年に向けて、エネルギー消費と電化を含むエネルギー構成の転換を見込んでおりまして、資料も公表されているため、小金井市の将来推計でもその資料を踏まえた推計を行っております。

一方で、2030年度は電化について根拠となる資料が国から示されていないため、あくまでエネルギーの削減量、再エネ導入のみを見込んだ推計とさせていただいております。

事前にいただいた質問については、以上となります。

私のほうからは、雑駁ではございますが、以上となります。

池上会長

ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

それでは、池上からですが、このエネルギー消費量、今回46%削減というのがまず大前提としてあって、大きな対策として再エネの導入、太陽光発電の導入というのがあって、41ページにありますけれども、59MW導入という高い目標を設定していて、現状の2023年のデータが載っていますけれども、各家庭で今の7、8倍導入して、5軒に1軒は太陽光発電が入っているということをあと5年で達成しなければいけない。相当高い目標だなというのは感じているところです。

しかし、それをもってしても、省エネを21%しなければ達成できないというところ、省エネルギー21%削減というところで辻褃を合わせたということだと思いますが、家庭で今の電気代・ガス代、2割削減するぐらいの何か節電というか、省エネをする対策があるかというところ、新しい設備に買い替える以外はなかなか思いつかないなというのが正直なところで、これまでの経緯でもあまり大きな削減はできてこなかったのが現実だと思います。実際、このエネルギー消費量の数字というのはこれまでもいろいろと議論していましたが、市が活性化するとそれで増加したりということもあるし、必ずしも悪い点ではないというところがある中で21%削減というところ、これをどう実現するのかというところは、本当にいろいろと考えないといけないかなと思っています。

そういう意味で、エネルギー消費量の削減というと、使うエネルギーを減らさなければいけないというのは、効率がいい機器に買い換えることと我慢することしか選択肢がないという中で、同じエネルギーを使ってもCO<sub>2</sub>を排出しない選択肢にこれから向かっていきたいと思います。というのが、まさに再エネの時代にこれから向かっていこうとしていることかなと思っています。

それが、現在の省エネ法にもありますけれど、化石燃料からの脱却、化石燃料以外のものにしていきたいと思います。非化石燃料への転換という名前が出ていて、そういう意味では、家庭においては現状すぐにできるものと、都市ガスが脱炭素化してくれるのはまだまだ先だということを見ると、もう本当に現状2030年までに対策しないといけなくなったら、都市ガスを利用しているものから電化へと早めに舵を

切っておいて、再エネの導入が進んでCO<sub>2</sub>の原単位が下がるのを待つというのが、家庭における大事な対策かなと思っています。

そういう意味では、最初のほうに、どのページか忘れてしまったんですけど、「電化を進める」というのが1回だけ出てきていたような気がしていたんですけども、それがそれ以外に出てこなくて、市民が取り組むべき大事な対策の一つかなと思っていますけども、そこがあまり見えないのが少し残念だなというのが正直なところです。

具体的に4章の家庭のところの、例えば省エネルギー機器、ここが家庭ができる省エネ21%に向けた対策のリストかなというところですけども、この部分を見ても、確かに省エネと言われるとそうかもしれないですけども、でも、もし今回の推計に用いている電気のCO<sub>2</sub>の排出係数に将来向かっていくのであれば、もうその時点で、今のガス給湯器よりもはるかにエコキュートのほうが効率もいいし、CO<sub>2</sub>排出量もその分少ないと。

効率と言ったら、語弊があるかもしれませんが、同じお湯を沸かすのに対してのCO<sub>2</sub>排出量が少ないとか、そういう選択肢ってあるのかなと思います。設備を買い換えるタイミングってそれほどチャンスがないことを考えると、本当は早めに舵を切る必要があるのかなというところがあります。電化に進むべきところがそうになっていないなど感じております。だから、それなしでどうやって21%削減するのかというのは、本当にこれから知恵を絞らないといけないところなんじゃないかなと思いました。

そういう意味で、もう一つは省エネ。今回46%削減の目標を掲げて、例えば太陽光発電とか明確な数字の目標があって、その達成状況を経年で追っていくというのはすごく大事なことかなと思いますけども、この辻褄合わせに使ったエネルギー消費量をどこまで本気で目標としていくのかというところがすごく難しいところかなと思っています。

省エネってすごく難しいなと思うのは、先ほど言った効率のいい機器に買換えというのがありますけども、タイミングは限られていることを考えると、残り5年で買い換える機器、各家庭に大型の機器といえますか、大きいエネルギー消費量を使う機器、何台買い換えるだろ

うかということ。しかも、買い換えたとして、何%下がるのということを考えてとすごく難しく、我慢の方向に行くと別の問題が起こりかねないかなと思っています。冷房を我慢しましょう、暖房を我慢しましょうとなると、ヒートショックとか熱中症とか、いろんな問題が起こってしまう。そうならないようにうまく情報発信する必要があるなど思ったところです。

46%削減は難しいというのが本当に実感できる資料だなというのは思いましたが、全体の方向性、先ほど電化は2050年の目標のほうには入っているというところで、全体の方向性がそうなのであれば、何かしらあってもいいかなと思いつつ、なかなかそれが難しい事情がもしかしたらあるのかなというところで、その辺り、御検討いただければというのを思ったところです。

高野係長

ありがとうございます。

電化を書けない理由は特にありません。もう一度持ち帰らせていただきます。電化もあればという、確かにおっしゃるとおりで、池上会長と事前に打合せをさせていただいた際も、本当にこの目標数値というのが21%削減、これからというのは本当に難しい数字だなというようにお話をさせていただいたところもありました。ただ、それぐらいやらないと、市としてもゼロカーボン、二酸化炭素排出実質ゼロを目指すというところには辿り着かない。どれだけ市民が努力をしても市が努力をしても、辿り着かないぐらい難しい数字なんだというところは、我々職員としてもすごく思っているところです。

でも、それぐらい示していかないと本当にこれから、もう皆さんも体感されているとおり、今年度、夏は特に暑い日が続きましたので、それがこれからもっと続くことになるかと思いますので、それを食い止めるためには本当に努力をしなければいけないというところになりますので、電化についても、もう一度精査させていただければと思います。

以上です。

池上会長  
橋本委員

ありがとうございます。

よろしいですか。

池上会長            お願いします。

橋本委員

7章の計画の推進ということで、気候市民会議、これは非常に頑張っていていい提言を出してくれたと思うんですね。その趣旨としても、取りまとめて提言するというような、そういう目的が書いてあって、実施体制もあって、この13ページの気候市民会議の開催というところで、②番の実施状況ということで、3回実施して提言書を完成させたと。ここまでは僕はそうだなと思ったんですけども、その後、「なお、この提言書をもとに市の具体的な取組について新規項目の追加・記載内容の見直し」という、そこの部分というのは、この市民会議の提言書というのは、そういうところに利用というんですかね、そこまでやるものだったのか。もしくは、逆に追加記入をしたというのは誰がどのようにまとめたというか、どこを誰が選択したのかというか、そういうところをちょっと教えてもらえるとありがたいと思いました。

高野係長

気候市民会議につきましては、もともと今年度、地球温暖化対策地域推進計画を見直しするという計画がありましたので、この会議の提言書を計画に反映させたいということを最初に案内させていただいた上で、気候市民会議に参加していただいております。

新規で追加した箇所、見直しをした箇所につきましては、気候市民会議の中で、こことここを追加しましょうとか、見直して計画の中に取り入れましょうというところの議論までは、全3回の実施の中では難しいところがありましたので、第3回の市民会議の際に提言案を取りまとめて提言書として完成させて、皆様からいただいた提案を計画の中に反映できるところは反映させていただきたいですというところまでは説明させていただき、事務局で、一任させていただきました。

気候市民会議からの意見を基に新規で追加しているというものがございしますが、気候市民会議の皆様が集まって、じゃ、これを見直して新規で計画に入れましょうとかというところの議論まではしていないのですが、提言書を踏まえて、事務局のほうで追加させていただいております。

以上です。

橋本委員

分かりました。別にマイナーな意見を言っているわけではなくて、やはりどう流れてこういうものが新規項目として追加されたかという

ところの、もうちょっと言えば、気候市民会議の位置づけというか、最終的なアウトプットをどういう形でやるかとか、そういうところまではっきり決めておいたほうがよかったのかなと僕は思ったんですけど、そうでもないですかね。

岩佐課長 貴重な御意見、ありがとうございます。

気候市民会議を開催する前に答申を地球温暖化対策地域推進計画の見直しに反映させていきたいという方向性のほうはお示しさせていただいておりましたので、それを踏まえて、いろんな市民目線の御意見をいただいたものですので、そういったものを少しでも拾って、新しい計画、見直しの計画に役立てていきたいという方向性はございましたので、そういった意味合いでは、参加者の方には御理解いただきながら進めてこれたのかなということで考えております。

橋本委員 分かりました。ちょっと厳密的なことを言ってしまって申し訳ない。  
岩佐課長 いいえ、とんでもないです。ありがとうございます。

池上会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

田頭委員、お願いします。

田頭委員 ここまでかなり形が出てきているので、あまり細かなところの修正とか反映は難しいのかなと思いつつ、いくつか伺わせていただきます。

最初に気候市民会議のことを今、橋本委員のほうからも御意見、質問がありましたけれども、前回の提出資料の中で、資料の2番のところが、地球温暖化対策地域推進計画、施策の見直しというところの一覧表の見直し前、見直し後というところに、「関連する気候市民会議からの提言」という枠があって、そこが見直し案というふうになり、またこの表の中で言うと見直し後というところの内容というふうになっていましたので、こういうところを見直されて反映するというふうに作り込まれたのかなと思ったんですね。

だから、そういうことなんだろうと思って、今回それがどういうふうになるのかこの冊子の中で表されるのかなと思っていたんですが、この中で、気候市民会議からはここが出ましたというふうなところを表すのはなかなか難しいのかもしれないんですけども、私は前回のこの資料がすごく分かりやすかったかなと思ったものですから、やはりこの市民参

加でやってきたことが実際に反映されているということが参加した方に伝わるような表し方ってすごく大事なかなと思いますので、そうした工夫というか、箇所が分かるような記載方法というのができないものかなと感じました。

それについてはいかがでしょうか。前に別の計画の中で、コラムみたいなところが各章の後であって、そのコラムの中で、計画には載っていないなくても、会議の中ではこんな意見が出てきましたとか、それはこういう部分に反映させるというような議論の方向がありましたとか、そんなことがコメントのように載っていたこともあって、計画見直し後の改訂版のところでそれを読んだときに、その会議体の中でいろんな議論が出たんだとか、様々違う意見もあったけれども、こうなったんだなということが伝わりました。

なので、コラム欄のような形でもいいので、今回、気候市民会議を開催し、御意見をいただき、提言の中に生かすという方向性を持ったことは非常に大きな、市としても取組だと思しますので、何かそこを取り出していただいたらいいかなと思うんですけども、いかがでしょうかということが1点目です。

それと、池上会長からもあったように、前回の数値目標は、削減目標というか、導入率も含めてなんですけども、市民の方からも、これじゃ国の方向には追いつかないから、もっと国のところまで持っていくべきだということで46%ということを採用されて、かなり挑戦的に出していただいたかなとは思っています。

実際にはなかなかそれでも難しいんだということは分かるんですけども、やはりここまで目標値を掲げたからには、あらゆること、できることはみんなやっていかなきゃいけない。小金井市の場合は市民というか、家庭からの排出量の割合が大きいわけですから、家庭ができることの導入の部分と、それから、そうはいつでもやはり市役所ができることというか、事業者ができること、その辺のもっと努力していくという決意の表れが見えるようなものは欲しいなとも思います。

そういう意味で、表現として難しいかもしれないけれど、先ほど池上会長もおっしゃったように、ガスから電化へということに切り替えていくのが、やはりこれは大きい効果があると、素人から見ても考

えます。なので、その部分、非化石燃料への転換ということは、これはさすがに国も言っているわけですから、そうした表現なども含めてもっと盛り込めないものでしょうかということをお願いしたいと思います。

そういう意味では、東京都のほうの取組、東京都は結構頑張っていると思うんですね。ゼロエミッション東京ということ掲げていますので。その中で、とちよう電力プランの供給事業者が決定、卒FIT家庭の募集開始のお知らせというのが今日出ていました。これは、自家消費されなかった電気を都有施設に使っていきこうというような取組です。これは各家庭の電力、個人の方たちが使っている電力も買い取ります、都有施設に使うということで、都有施設に再エネ100%電気を導入するとうたっていますので、その取組の一つだと思います。

これを小金井市がどういうふうに使えるかどうかは研究しなくてはいけないところだとは思いますが、小金井市も、公共施設は100%再エネを使うとか、そうした取組はまだ出していなかったと思います。これは度々議論されていたことではありますが、これだけの挑戦的な計画をつくったんだから、やはり意欲的なのとか、挑戦的な取組も私は入れたほうがいいんじゃないかなと思います。そうすると市民のほうも、小金井市も本気だなと伝わると思うんです。

そうしたところで、さらに小金井市の市民の努力としては、やはり再エネを使っていくことと電力を切り替えていくということ、ガスを切り替えていくということですね。その辺りをぜひ表現していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上にしておきます。

池上会長  
高野係長

ありがとうございます。

ありがとうございます。

まず、気候市民会議ですが、確かに前回の資料では、関連する気候市民会議からの提言があっただけで、こう変えましたよという表があっただけで、市民会議の人が見ても、自分たちの意見がこういうふうに反映されたんだと分かる形でした。今回の計画にはそれが特に示されていないというような状況ですので、コラム欄を何ページか設けて、気候市民会議

についてだったり、あと、電力関係、電気関係で市が協定を結んでいることについての紹介であったり、そういったところをコラムで入れようと考えておりました。難しい書き方をするよりも、コラム欄は結構、見ていただけるページだと思いますので、気候市民会議の提言が反映されたというのを見てもらえるようなコラムをつくれればなどというのは、意見をいただいて思ったところですので、参考にさせていただければと思います。

あと、計画の参考資料としてお示しした内容のものを一部加工して、気候市民会議からの提言を踏まえてこう変えているんだよというようなところも、何か表みたいなのがあると分かりやすいかなと、今意見をいただいて思いましたので、それも検討させていただければと思います。

あと、2番目のところで、ガスから電化というところをもっと盛り込めないか、非化石への転換をもっと盛り込めないかというところにつきましては、これも池上会長からいただいた意見と同様にはなるんですけど、検討させていただきたいと思います。

12月16日から約1か月間パブリックコメントを実施しますので、パブリックコメントまでに修正というのが難しいかもしれないのですが、その期間1か月ございますので、どこまで盛り込めるかというのは検討させていただければと思います。

3番目の再エネの電力の切替えについてです。家庭での電力につきましては、まだ予算計上の段階ではあるんですけども、再エネ電力を導入してくれると、さくらギフトカードをプレゼントしますというようなキャンペーンを来年度、予算要求中の段階ではあるんですけども、スモールスタートにはなってしまうんですけども、そういったものを新規事業として考えております。

あと、公共施設で、本庁舎と西庁舎、野川クリーンセンターと環境楽習館に再エネ100%電力を導入しているところなんですけれども、来年の1月から、市立小・中学校全校14校と、公民館と保育園の一部等、全部合わせて24施設に再エネ電気を導入する予定になっています。

恐らく再エネの導入というところが、温室効果ガス排出量を見た場

合、大きく下げる効果があると思いますので、そういったところもコラム欄のような形で、再エネ電気を導入していますよみたいなことを、計画の本文というよりも、コラム欄で見せられればいいかなとお話を伺って思ったところですので、そこは工夫させていただければと思っています。

今の再エネ電力100%導入については、まだ公表していない、これから12月中に公表する予定にはなっているんですけども、事前に、この審議会だから公表させていただきました。

田頭委員 分かりました。じゃ、公共施設は小金井市も100%再エネ導入という目標を持つということでもいいんですか。

高野係長 全施設ではないんですけども、全施設になってしまうと苦しくなってしまう部分があるので、できる限り再エネ電力100%導入していきますというのは、市役所版の計画のほうでも記載をしたいです。

荻原専任主査 再エネ100%電力への転換という意味では、今回の計画書の中に一つ転換していきましようというのは入れてもいいのかな、面白いのかなと今、ちょっと聞いていて思ったので、実際に来年から再エネ100%に切换えした人に何かをとという施策までやるのであれば、なおさら再エネ100%電力への転換というのは、皆さん導入していきましようという呼びかけ程度でもあってもいいのかなということで、それは現行の改訂の段階でも書き込みを前向きに検討したいと思います。

あと、今、市役所でも導入していきますよという話が出ましたけども、前回審議会のほうにもお諮りしましたけども、実行計画という市役所版のほうの改訂も今しているところです。

その中では、2030年度までに46%、地域推進計画では減らしていこうという中で、市役所版の中でも2030年までに、全公共施設の60%以上に再エネ100%電力を導入していくという文言を今、書き入れようかなと。そこはちょっと60%になるか50%になるかというところはまたあれですけども、一応、政府実行計画では60%という数字が出ているので、それに合わせて、市役所でも2030年までに60%以上、再エネ100%電力を導入しようというような書き込みを今考えているところです。

田頭委員 ありがとうございます。

ぜひ数字でそうやって出していただくと分かりやすいし、また、市民も励みになる。もしくはまたいろいろ意見を出していこう、市に協力していこうという気持ちが出てくると思いますので、よろしく願いいたします。

岩佐課長 追加です。今、高野と荻原から御説明させていただきましたけれども、気候市民会議のほうでも再エネの議論って結構たくさんありまして、市の施設でもっと導入するべきだろうとか、私たち市民ももっと再エネを使っていかなきゃいけないねという御意見もいただいていたので、市役所版という、市の施設の地球温暖化の計画もありますので、そこら辺については、市民の方の参考になるような形、リードしていく立場にありますので、そういったところを意識して改定のほうは検討しております。

来年度予算については、環境政策課のほうでいろいろ他市の事例とかを踏まえてやっていきたいということで考えてはいるんですけど、内示や議決を受けて、進められる施策を積極的に推進させていきたいと思っておりますので、またその段階になりましたらお伝えできればと思いますので、よろしく願いいたします。

田頭委員 よろしく願いいたします。

岩佐課長 ありがとうございます。

池上会長 ありがとうございます。

高野係長 今の53ページの市の具体的な取組に関連すると思うんですけど、「再エネ電力への切替を促進」とか、そういうのは、一応文言としてはあり、数字は特にはないですけど、文言としては書いてあります。

池上会長 ほか、いかがでしょうか。

お願いいたします。

椿副会長 すごく多方面にわたって、多面的、多角的に御検討をいただいているなと思いつきながら拝見しております。

一方で、大ざっぱな質問で恐縮なのですが、例えば、50ページから事業所における脱炭素化ということで整理して書いてくださっていて、本市の温室効果ガス排出量のおよそ3割を事業所が占めているということで、市役所における取組については、凄く頑張っているし、具体的に拝見しているんですけど、市役所以外の事業者の

方々にどういう形で取組の推進を図っていただくべく働きかけていくかについて、読みが不十分かと思うんですけど、教えていただきたいです。

高野係長       そこは非常に課題になっているところでございます。実際に市の事業としまして環境講座、何年か前にはなってしまうんですけども、省エネに向けた事業者の取組というものを事業者向けに講座を実施したような経過があります。そういった講座以外で何か具体的にというところは、正直まだあまりできていない状況ではあるので、ここについては課題かなと思っています。

なので、そういったところも踏まえて、市役所も一事業者ではあるんですけども、それ以外にたくさん事業所がありますので、そういったところには何かしらの働きかけはしていかなければいけないと思っています。まだホームページや市報等での周知ぐらいまでしかしていない状況であるので、具体的にこれから検討できればと思っています。

樫副会長       ありがとうございます。

民間事業者の方々って、当然利益を上げるという大目標があるので、簡単にはいかないと思うんですけど、我々大学なんかも事業者の一つだと思うので、行政と民間及びその他事業者との連携をどうつくっていくか、難しいことですが、例えば他市の事例で、いいやり方などあれば議論していただくとよいと思います。今後の検討課題ということで、よろしくお願いします。

高野係長       今、省エネチャレンジというのをやっております、それが家庭と事業所にも参加していただいております。

岩佐課長       補足で、事業所、3割ぐらいあるということで、大きな数字かと思っています。小金井市域は比較的小さい事業所さんが多いんですけど、協力してもらうことによって少しでもCO<sub>2</sub>削減に資することになると思いますので、そういったところはやはり市役所が一番大きな事業所になりますので、見本的なところで何かできることがあればやっていきたい。それを少しでも理解、協力を得られるように周知のほうは図っていききたいということで考えておりますので、そういったところを我々としては、まだ市民向けの啓発というのは結構一生懸命やってい

るんですけど、事業所向けというのは、おっしゃるとおり、もうちょっとできるところもあるかもしれないので、そういったところは、他市の事例とかを踏まえて研究のほうはさせていただいて、次の計画のときに一緒に手を取り合って、CO<sub>2</sub>削減に向けてできるように考えてみたいと思いますので、また何かこの審議会の中でも、こういった取組をしているよというのがあれば、教えていただければ参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

椿副会長  
池上会長  
和田委員

ありがとうございました。

お願いします。

非常に厳しい目標になっていく中で、まさに今おっしゃっていただいたとおりで、できることをとにかくやるしかないというのが現実だと思います。夢のようなことはできないので、できることをやるしかない。

そういった中で、確かに市民の方に、今こういう目標があるんだよ、国の目標どおりにいったら、これだけやらなきゃいけないんだよというのを、まずしっかり伝えるというのが非常に重要かと思います。

その中で、市報に毎回、今こういう状況になっていますよだとか、あるいは小金井市さんだったら、もう業者を集めて勉強会をして、今こうなっていますよとか、皆さんへの期待値はこれぐらいですよとか、そういうことを伝える。私もそういう勉強会に呼ばれて実際していますので、非常にいいかなと思います。

そういった中で、再エネのところについては、今までの太陽光も入れていくペースでこのままいっても、2030年というのは目標の多分、簡単に計算してみた感じで5分の1ぐらいしか、これが現実ですけど、いかないんですよ。

なので、目標をこうやって積み上げてこういうのを立てています、小金井市はやっていきますとやると、市民のほうからすると、こうやって積み上げていって、こうやって達成できるのねというミスリードになることが往々にしてあるんじゃないかなと。できちゃうのねと思っていたら、もう本当に負けというか、そういう気がします。

なので、そういったコミュニケーションをやっていくときに、もうこれぐらいのギャップがあるんだよと生々しくやっぱり見せていかな

いと、全然モチベーションにならないということがあると思いますので、そのコミュニケーションというのほとにかく気をつけてやっていくのがいいんじゃないかなと思います。

あと、1点。その再エネの目標が59MWで、これから毎年5倍ぐらいのペースで入れなきゃいけないんですけど、46ページの太陽光発電導入世帯数というところが、これは世帯数なので一般向けだけだと思うんですけど、目標値が1,940件ということで、これだと23年対比1割ぐらいしか上がっていない感じなので、ここは事業者側にももっと入れる件数があるのかもしれないんですけど、こう数字で現実を書いてしまうと、これしかいかないのね、これでいいのねと思ってしまうところがあるので、ここの数字は何だったら見せないほうがいいのかなという気がします。もう5倍以上にしなければいけない中で、1割しか増やさないのかというふうにやってしまうと、ここはミスリードなのではないかなと思いました。よろしくお願いします。

高野係長  
池上会長

分かりました。ありがとうございます。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

椿副会長

若干細かいところで恐縮です。55ページ、56ページ、移動における脱炭素化で、カーシェアリングが何回か出てくるんですけども、本市においてどのぐらい進んでいるのか、実態も今把握できていないのですが、このカーシェアリングを推進、あるいは浸透させていく手だてでお考えのことがあるかを教えていただきたいのが1点。

もう一つはさらに細かいことで、57ページに市民の取組例が2つあり、2つ目の「オンラインショップや宅配サービスの活用により、自家用車の利用を控える」というのがあります。自分で車を運転して買物に行かないということだと思いますが、オンラインショップ、宅配サービスとなると、結局、事業者が車で配達するので、やや矛盾しないかと個人的に思いました、その点教えていただきたいという、2つです。お願いいたします。

高野係長

まず、2番目のところなんですけれども、確かにおっしゃるとおり、実際に配達業者の方が車で回るのが主だと思いますので、矛盾される

可能性がある。市民の取組のところ、オンラインショップであったり宅配サービスを活用してもいいけれども、本来は何回も呼ばないとか、1回で済ませるとというのが主の目的ですので、そのところは自動車の利用を控えるというのと、何回も来させないで1回だけで済ませるといふところの2つの意味合いがここに込められておりますので、中身をもう一度検討させていただければと思います。

車についても、なかなか移動を控えろというのは難しい話ではあるんですけども、お店があるのにそこを活性化しないというような、二極のところ、商工の方からすれば、来てほしいのにそういったことを書かれると、うちの店は来なくていいのねというふうにも見て取られてしまいますので、色々な局面があるかなと思いますので、中身、また細かいですけども、検討させていただければと思います。

カーシェアリングにつきましては、特別何か、実態というところは分かりかねる部分があります。

岩佐課長

カーシェアリングについては、自動車をなるべく持たない、使わないで、みんなで共有してやりましょうということだと思っておりますよね。昔よりもレンタカーのお店が減ってしまっていて、まちの駐車場でカーシェアリングをやっていたりするもので、そういったものをなるべく共有で使っていきましょうということだったり、先ほどのオンラインショップとか宅配サービスの活用についても、自家用車を使うんじゃなくて、そういったサービスとか公共交通機関、電車とかバスとかをみんなで使って、なるべくCO<sub>2</sub>を減らしましょうとか、気候市民会議の中でも、そういった取組って必要だよという市民目線でいただいたことだったと思います。先生の意味合いも分かりますので、いただいた答申の部分をもう一回見直して、適切な表現に見直すなり再考したいなと思いますので、よろしくをお願いします。

椿副会長

ありがとうございます。

池上会長

ありがとうございます。

中里委員、お願いします。

中里委員

私も今のオンラインショップに関してはずっと思っていたんですが、今、物流が一番再配達で問題になっている、社会問題として大きく取り上げられているときに、環境の問題で気持ちはとても分かるんです

が、そこがタイアップするようなものを多くの人に共感を持って受け止められるかという感じがすごくするんですね。ネットですっとネットサーフィンをして、パソコンですっと電力を使って頼めばいいのかとか、考えようによってはすごく逆に取られかねないと思います。重いものなどは当然ネットショッピングになるんですけども、やはり物流とあまり相反していることを書いても、社会問題との整合性がちょっと取れないような気がしたものですから、よく分かるんですけども、環境と相入れない問題があるのかなと感じました。

池上会長 近藤委員、お願いします。

近藤委員 小金井橋のところに運送会社の集積所がありまして、近くの本町ですとか桜町、緑町ぐらいですと、自転車の後ろにリヤカーをつけて、雨の日でもそれで配っているんですよ。逆にそういう頑張っているのを何かこういうところで少し紹介してもいいのかなと思うんですよ。

それから、あと、我々、都の職員も今、なるべく出張のとき、レンタサイクルを使えという指示が出ていて、私の事務所は立川にあるんですけども、立川は結構今、レンタサイクルがいろいろありまして、それを使っていいということになりましたので、自転車だけに絞っちゃいますけども、そういう取組も少し紹介してもいいのかなと思いますね。

池上会長 ありがとうございます。

高野係長 確かにリヤカーで頑張っている姿をよく見かけますので、事業者さんもそういった努力をされておりますので、できるとすればコラム欄みたいところで紹介になるかと思っておりますので、参考にさせていただければと思います。ありがとうございます。

先ほどレンタサイクルにつきましても、市としましても協定を結んで、市役所の本庁舎のところにもレンタサイクルを置いてございますので、そういったところは推進しているところでありますので、交通対策課との協議といいますか、参考にさせていただきます。

岩佐課長 補足です。さきほど、高野のほうからコラム欄でということでありましたけれども、やはり見てみると、こういった取組もできるのかということ、勇気が湧いたり参考になったりすることもあると思いま

すので、コラム欄がちょっと多めになるかもしれないんですけども、そういった先進事例等は、分かりやすく周知していければと思っています。それが事業者だけじゃなくて、市民の方の行動変容にもつながることもあり得ると思いますので、工夫してやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

池上会長 中里委員、お願いします。

中里委員 立派な冊子ができましても、なかなかこれにアプローチして下さるという方は限られているかと思うんですね、残念なことなんです。そういう意味においては、コラム的であっても、市報などに、カーシェアリングはこういうところでできますよとか、それからシェアサイクルは今、小金井でも始まっておりますというような環境関係のニュースなど載せていただくと、非常に身近に感じられて取り組みやすいのではないかと思います。今回のこの中間見直しについては、冊子ができるんでしょうか。

高野係長 冊子は作らない予定です。概要版という見開きのものは作成予定で、数百部作成を予定しています。

中里委員 一般市民は冊子はあまり手に取らないと思います。かえって概要版のほうがとっつきやすいと思います。

高野係長 子ども向けに概要版の作成は想定しております。冊子は、中里委員おっしゃるとおり、作ってもなかなか売れない。計画は計画として大事だけれども、市民に普及するためには本当にこういった概要版で手に取ってもらえるもののほうが効果的かなと思います。

池上会長 ありがとうございます。

70ページ、小金井市は環境教育とか情報発信とか、そういうところに力を入れてというのがゼロエミッションの宣言になっていて、今日、手元に資料がないのですが、前回の審議会のときに市民会議で出た意見があって、その中に何か情報発信のプラットフォームを作成するというのがあった気がしました。プラットフォームは情報を集約する場所、ポータルとしてまずは環境のこととか何か調べようという時に、小金井市のこのページに行けばいろんな情報が集まっていますよとか、そういうものをイメージしていたので、すごくいい意見だなと思って見ていました。あまりこの70ページを見てもそれが反映され

ていないような感じがしました。

補助金の情報を発信しますとか、情報発信のことが書かれていると思うんですけども、個別にそれぞれ違うところで情報発信されてもなかなか目に留まらないというか、そもそも調べにいかないというところはあるかと思うので、まず何かここを見て、そこからいろんなところに情報が、あるいは東京都のリンクだとか、補助金の情報が集まっていたりとか、どういう生活をしたらいいのかとか、ここで出ているようなことがまとめられているというか、こういうところにいけばいろんな情報が手に入るよというところがあると、とてもいいなと思いました。そういう意味では、是非、そのプラットフォームを、という気候市民会議からの意見を吸い上げていただけると嬉しいなと思いました。

高野係長 分かりました。

47ページの市の具体的な取組の下から2番目のところに、脱炭素に関する情報ではあるんですけども、これに関するプラットフォームの構築というところを検討と、新規項目で作成させていただいております。

市のホームページも新しく見やすいものにリニューアルする予定であり、その中で、環境に関する情報だったり、補助金に関する情報は、今ごちゃっとしてしまっているのですが、これを機にプラットフォームのような形で見やすいような情報にまとめられればいいなと考えておりますので、気候市民会議の皆様の意見を吸い上げて新規という形にして、市としてもホームページの構築は考えているところです。

池上会長 ありがとうございます。

そういう意味では、先ほどから本文に載せにくいところをコラムにというのがありましたけど、市報に載せるって結構ハードルが高いのかなと思うので、ホームページだったらいいのではないかと思います。

高野係長 やはり市報も、もちろん環境の情報をたくさん載せたいところではあるんですけど、全体的に福祉の情報だったり市民生活の情報だったり様々掲載したい情報があるので、市報では年に1回しか同じ記事を載せられないというルールがあり、そのルールを守りつつ、どう普及

させていくかというところになります。紙媒体もそうですし、X等のSNS、LINEも含めて、総合的に広報は実施していきたいと思っております。

池上会長

そういう意味では、環境関連のポータルサイトを持っていれば、何かそこに事業者さんがこういう取組をしていますというのを掲載されて、市民が見て、そうすると事業者さんもモチベーションが上がるというか、そういうところに掲載してもらえらるからというのになるでしょうし、いろんないい取組をしている人たちを取り上げると、やっている側もやる気が出るというか、事業者さんたちも、どんどん自分たちもやって、ある意味、事業者さんからすると広告になるわけなので、お互いメリットがあるんじゃないかなと思いますので、いい活用ができるといいなと思いました。

もう一つ、先ほど和田委員がおっしゃっていた46ページの目標値、この数字は毎年の数字かと思ったら、累積で2030年度1,940件。これ、多分間違いというか、これじゃ全然、目標の59MWには到達しないので、ここは変えたほうがいいかもしれないです。

高野係長

目標値、もともとある計画の数字をそのまま大半のところは書いているんですけども、おっしゃるとおり、この数字だと掲げた目標と実態が合っていないというような状況になりますので、書き方をどうするかというところにはなるんですけども、5倍の数字、20数%とか、そういった数字を書いてしまうとなかなか難しいところにはなってしまうんですけども、例えば、累計件数の増加であったり、数字を使わない書き方に書き換えるかはちょっと内部で検討させていただければと思います。

池上会長

ありがとうございます。

現状、どのぐらい情報があるか分からないですけど、毎年新築の戸建てがどのぐらいずつ増えているとかいう情報がもしあったら。そこは今、東京都の政策で太陽光発電が入っていないと駄目という状況で、どんどん増えていくところは少なくともあると思うので、この200件というのはもうすごく低い目標に見えてしまいます。この5年で600件増えたのに、残り7年で200件しか増えないという感じに見えてしまう。数字は変えたほうがいいと思います。

高野係長

分かりました。

池上会長

ほか、いかがでしょう。よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、もしまたほかにもありましたら、引き続きメールでも大丈夫なんですか。

高野係長

はい。よろしいですか。

冒頭でも説明いたしましたが、この案につきましては、12月16日から来年の1月19日まで、市民の方向けにパブリックコメントを実施予定です。

今回いただいた御意見をすぐに反映させられるかというところは、パブリックコメント期間もありますので難しいところはあるんですけども、いただいた意見の反映と並行して市民意見を聴くという形にしたいと思います。今日を踏まえて御意見等がある場合はこれからも、これで受け付けませんということはいたしませんので、ぜひ細かいところでも結構ですので、御意見いただければ、反映できるところは反映してという形にしたいと思っております。

また後ほど次回の審議会のところは説明いたしますが、次回の審議会でパブリックコメントの意見の結果を踏まえて、最終的な意見をいただいて諮問答申という最終的な計画にしたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

池上会長

ありがとうございます。

では、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、続いて、議題の2番、報告事項になります。

令和7年度環境フォーラムについてということで、事務局のほうから説明をお願いいたします。

田山主事

それでは、(2) 令和7年度環境フォーラムについて説明します。

お手元のほうにさらに資料を載せさせていただいたんですけども、そちらにあります主催者である小金井市と企画協力していただいている小金井市環境市民会議の方と、総括ができていないので、取りあえずの開催報告という形になります。11月14日の金曜日から16日日曜日まで、小金井 宮地楽器ホールで開催させていただきました。

写真などを御覧いただくと、様々なワークショップや展示などを

宮地楽器ホールで行いました。今年は小ホールを15日のみお借りして、環境賞の表彰式や環境座談会、環境カフェ、環境に関する映画を上映いたしました。

地下のギャラリーで10,000個の間伐材の積み木などがあり、とても盛況でした。仕掛けのあるいろんな装置、そういったものもあって、小さいお子さんには大分好評だったように見受けられました。

参加人数は延べですが、3月に行いました令和6年度の1,373名を超えて、1,892名参加いただきました。

報告は以上になります。

池上会長

ありがとうございます。

何か質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

田頭委員

振り返りのミーティングができていないんですけども、今年の進め方としては、環境市民会議も最初の段階から意見を皆さんと一緒に出していけるという場をつくってもらいましたので、当日の運営はすごくスムーズでした。事前に呼びかけができて、パネルを出すところから一緒にやろうねという雰囲気できたかなと思いますので、やっぱり顔を合わせながら進めていくのが大事だなということは実感しました。

それと、市民会議に入っている活動団体も展示がこのところずっとメインでした。展示だけだとどうしても意識が薄れちゃうというか、寂しいなというところもあったので、今回久しぶりに、もしかしたら初めてかも知れない、みんなで座談会をしようというところで、それぞれの活動を報告し合うというところだけではなく、参加者の方も一言ずつ自己紹介をお願いしますと言ったところ、もう自己紹介にとどまらず、かなりの活動の紹介とか感動したこととか、いろいろ気持ちを話してくださるという方が多かったです。

ですので、やはりリアルに顔を合わせる場が大事だなということと、かなり広域的に集まって、市内の活動だけではなく、お隣の小平市、それから杉並区の方もいらしたかな。国分寺、特に崖線のほうは、小金井の野川の整備と国分寺市の整備が全然違うので、何とかこの小金井の自然再生を自分たちもやりたいというようなお話をしてくださったり、今後のネットワークづくりにも繋がっていくかなと思わ

れるような動きというのか、芽生えがあったと思っています。

また来年も何らかの形でこうして、その後、お茶も飲めるような時間もつくりましたので、そうしたことは続けたいと思います。池上会長も今回、お子さんを連れて見学に来てくださって参加もされたんじゃないかと思うんですけども、そういう子どもたちと一緒に参加できるような仕掛けも、次は市民会議も提案したいと思います。

どうもありがとうございました。

池上会長

ありがとうございました。

今回初めて環境フォーラムに参加した感想になりますが、場所は分かっているんですけども、看板もなく、やっているのかよく分からない感じで会場に入りました。どこがメインの入り口かなというの分からない状況で入っていったというのが正直なところで、中に入ってしまうと、やっているなというのは分かるんですけども、もうちょっと外に大きい看板とか、環境フォーラムをやっていますという感じが分かってもいいんじゃないかなというのは一番思ったところです。外は結構にぎわっていて人通りがあって、ふらっと、環境フォーラムの開催を知らなかったけど、何か看板があって環境フォーラムと書いてあるから入ってみようかって、そういう人に来てもらえるとうごく良い効果があると思いました。

前回の審議会でチラシを頂いたから行けたということもありますし、何か他の来場者の感じを見ますと、小学校とか学校ではそういうチラシが配られて、それを見た家族が来るという印象で、街なかを歩いている人がぶらっと入るような感じにはなっていなかったというのが少し残念に思いました。入り口に環境フォーラムって看板があって気軽に入れる感じになっていると、時間潰しじゃないですけども、ちょっと寄って中を見てみようか、通ってくれるだけでも何かやっているのを感じてもらえるというのがすごくいいんじゃないかなと思ったので、外を歩いている人たちへのアピールができると、休日ですし、近くで音楽を演奏している人がいたりとか、人がいっぱい来ている場所だったので、ぶらっと立ち寄る感じの人を誘導できるというなと思いました。

ほか、何かありますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、その他のほうに移りたいと思います。

事務局から何かございますでしょうか。

田山主事

では、第12期小金井市環境審議会について報告させていただきます。

今期の第11期の環境審議会ですが、令和6年4月1日からスタートしまして、早いもので、令和8年3月末がこの環境審議会第11期の終期となります。令和8年1月1日号で次期の環境審議会委員の公募をする予定になっております。

市の附属機関につきましては、原則として2つ以上を兼ねることができないというところと、委員の任期は、原則として学識等を除いて3期までということになってございますので、こちらについて御報告させていただきます。

関係団体から推薦された委員の皆様もいらっしゃいますので、こちらにつきましても事務手続等を進めていきたいと考えております。

2年というあっという間の期間で、始まったばかりのような気もしますけれども、第11期は令和8年3月までとなりますので、御報告させていただきます。

池上会長

ありがとうございます。

それでは、議題及び報告事項は以上となりますけれども、何か全体を通して御意見等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

ないようでしたら、次に、3番の次回の審議会の日程についてということで、事務局からお願いいたします。

田山主事

次回の第6回環境審議会の日程について報告します。

次回の日程につきましては、別途調整させていただきます。令和8年2月か3月を予定しておりますので、日程調整の御協力をお願いいたします。

池上会長

ありがとうございます。

それでは、ほかに御意見ございませんでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、本日の議事は全て終了となりますので、以上をもちまして、令和7年度第5回小金井市環境審議会を閉会いたします。ありが

とうございました。

—— 了